

# 顧問契約内容及び料金基準表

(別表2)

	業務項目	充 実	標 準	簡 易
随時業務	訪 問 義	月に一回は定期訪問。その他社長の必要な場合または事務代理業務で必要な場合に適時訪問(事務代理処理の資料関係は、郵送・FAXで足りるものはそれで処理)	事務代理業務で必要な場合に適時訪問(事務代理処理の資料関係は、郵送・FAXで足りるものはそれで処理)	事務代理業務で必要な場合に適時訪問(事務代理処理の資料関係は、郵送・FAXで足りるものはそれで処理)
	相談業務	顧問契約に込み (別途料金発生の場合あり)	顧問契約に込み (別途料金発生の場合あり)	顧問契約に込み (別途料金発生の場合あり)
	労働基準法関係	顧問契約に込み	顧問契約に込み	別途請求
	官庁調査対応	顧問契約に込み	顧問契約に込み	別途請求
	就業規則等規定類作成	顧問契約に込み	別途請求 改正情報は提供する。	別途請求 改正情報は提供する。
	助成金	顧問契約に込み	別途請求	別途請求
	新規適用	顧問契約に込み	別途請求	別途請求
年度業務	年度更新	顧問契約に込み	顧問契約に込み	別途請求
	算定基礎届	顧問契約に込み	顧問契約に込み	別途請求
事務代理	労災保険	顧問契約に込み(死亡災害時の対応は除く)	顧問契約に込み(死亡災害時の対応は除く)	顧問契約に込み(死亡災害時の対応は除く)
	雇用保険	顧問契約に込み	顧問契約に込み	顧問契約に込み
	健康保険	顧問契約に込み	顧問契約に込み	顧問契約に込み
	厚生年金	顧問契約に込み	顧問契約に込み	顧問契約に込み(年金請求は除く)
その他	扶養調書、健康保険証更新等の隔年業務	顧問契約に込み	顧問契約に込み	別途請求
	給与計算	別途請求	別途請求	別途請求
	人事賃金制度(退職金問題)	別途請求	別途請求	別途請求
	人数規模	充 実	標 準	簡 易
	4人以下	40,000円(42,000円)	20,000円(21,000円)	15,000円(15,750円)
	10人以下	50,000円(52,500円)	25,000円(26,250円)	20,000円(21,000円)
	15人以下	60,000円(63,000円)	30,000円(31,500円)	25,000円(26,250円)
	20人以下	70,000円(73,500円)	35,000円(36,750円)	30,000円(31,500円)
	30人以下	80,000円(84,000円)	45,000円(47,250円)	35,000円(36,750円)
	50人以下	100,000円(105,000円)	60,000円(63,000円)	45,000円(47,250円)
	70人以下	110,000円(115,500円)	70,000円(73,500円)	55,000円(57,750円)
	100人以下	130,000円(136,500円)	90,000円(94,500円)	65,000円(68,250円)
	100人超	別途協議		

(平成18年4月1日現在)

※1 人数は社会保険(健康保険・厚生年金)と労働保険(雇用保険・労災保険)の適用人数を言います。ただし、雇用保険のみの加入者は2分の1人として、労災保険のみの加入者は、3分の1人としてカウントします。

※2 業務項目の内容は別紙の「主要業務内容」をご覧ください

石田労務管理事務所

※3 ( )内は税込み金額です